記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体であって、岐阜労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成25年10月29日

4　推薦書及び添付書類提出先　岐阜労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

㈱1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、宮崎労働局の関係事業主を代表する者古賀寿の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 25 年 10 月 18 日

厚生労働大臣　田村　憲久

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、宮崎労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成25年10月29日

4　推薦書及び添付書類提出先　宮崎労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

㈱1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

最低賃金の改正決定に関する公示

大阪労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大阪府自動車小売業最低賃金（平成20年大阪労働局最低賃金公示第７号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 25 年 10 月 18 日

大阪労働局長　中沖　　剛

第４号中「１時間829円」を「１時間838円」に改める。

附　則

この決定は、平成25年11月30日から効力を生ずる。

統　　計

平成 25 年８月中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、%）

項　　目	８　月	前　月	前年同月
貿易・サービス収支	−10,392	−11,398	−8,803
（対前年同月比）	（ 18.1）	（ 61.6）	（ 3.8）
貿易収支	−8,859	−9,433	−6,636
（対前年同月比）	（ 33.5）	（ 150.8）	（ −3.9）
輸出	55,267	57,073	48,451
（対前年同月比）	（ 14.1）	（ 11.5）	（ −5.2）
輸入	64,126	66,505	55,087
（対前年同月比）	（ 16.4）	（ 21.0）	（ −5.1）
サービス収支	−1,533	−1,965	−2,167
所得収支	12,530	17,938	13,920
経常移転収支	−523	−767	−669
経常収支	1,615	5,773	4,448
（対前年同月比）	（ −63.7）	（ −12.9）	（ 2.0）
投資収支	−1,590	−7,900	−9,719
直接投資	−4,991	−36,466	−6,846
証券投資	−2,839	159	−3,855
（証券貸借取引を除く）	（ 6,761）	（ −31,015）	（ −608）
金融派生商品	1,625	−946	2,088
その他投資	4,615	29,353	−1,107
（証券貸借取引を除く）	（ −4,985）	（ 60,523）	（ −4,355）
その他資本収支	−215	−718	−559
資本収支	−1,805	−8,618	−10,278
外貨準備増（−）減	−6,760	−8,542	1,758
誤差脱漏	6,950	11,387	4,072

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

平成 25 年４～６月中国際収支状況（確報）

財　務　省

（単位：億円、%）

項　　目	４　月	５　月	６　月	４～６月
貿易・サービス収支	−12,297	−8,383	−2,279	−22,958
（対前年同月〈期〉比）	（ 33.5）	（ −11.1）	（ 137.2）	（ 17.1）
貿易収支	−8,589	−9,617	−1,418	−19,624
（対前年同月〈期〉比）	（ 96.5）	（ 19.5）	（ —）	（ 73.7）
輸出	55,688	55,339	57,898	168,925
（対前年同月〈期〉比）	（ 2.7）	（ 9.2）	（ 6.7）	（ 6.1）
輸入	64,277	64,955	59,316	188,549
（対前年同月〈期〉比）	（ 9.7）	（ 10.6）	（ 11.6）	（ 10.6）
サービス収支	−3,707	1,234	−861	−3,335
所得収支	21,213	15,274	6,714	43,202
経常移転収支	−1,073	−1,225	−659	−2,957